

2026 年度

重要事項説明書

社会福祉法人幌北学園
入曽そらいろ保育園

〒350-1316 埼玉県狭山市南入曽291-1

☎ 04-2997-8752

www.kouhoku.ed.jp

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 施設の概要

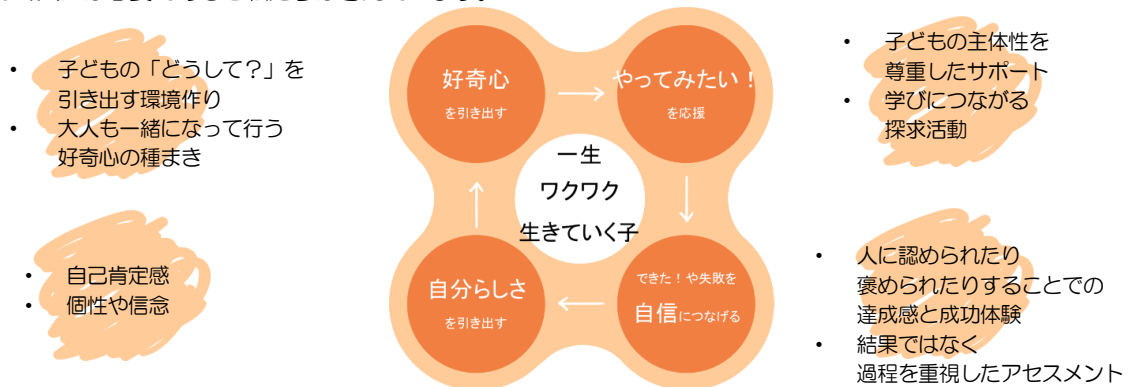
法人名称・代表者氏名	社会福祉法人幌北学園 理事長 對木 克彦
法人所在地	札幌市北区新琴似 12 条 10 丁目 3 番 17 号 電話 011-211-6840
施設名・園長名	認可保育園 入曽そらいろ保育園 園長 岡田 ひとみ
施設所在地	埼玉県狭山市南入曽 2 9 1-1 電話 04-2997-8752
開設年月日	令和6年4月1日

(2) 施設の目的・運営の方針

入曽そらいろ保育園（以下本園という）は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示117号）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）その他の関係法令並びに関係条例を遵守して運営します。以下の運営方針に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、生後57日目～就学前の子どもに対して教育・保育の一体的な提供を通して、心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供する。園児一人ひとりの最善の利益を考慮し運営します。

(3) 教育・保育理念 ～一生ワクワク生きていく子～

自分の中からわき出る好奇心で、自由に発想し、夢中でやりぬく心を持っている。それらが、これからの世の中を、強く、楽しく生きぬく人には必要であると私たちは考えています。



(4) 教育・保育目標 ～主体的な学びで、自己肯定感を育みます～



個々の好奇心や興味を尊重し褒めることで、個性や強みを伸ばし、主体性を育みます。

子どもたちにとって失敗と成功はどちらも大切な経験です。

失敗を恐れず繰り返し挑戦し、成功した時の充実感や達成感が生涯の自信となり、次の挑戦への意欲や自立心を育みます。



グローバルに活躍できるコミュニケーション力や多様性を身に付けます。

人は自分以外の人に感謝されることを心地よいと感じる本能を持っています。

生活の中で、お互いを思いやる気持ちや感謝の気持ち、自分の行動を振り返ることの大切さを学びます。

子どもたちの「どうして?」からつながる小さな気づきは主体的な学びの始まりです。

大人が子どもと同じ目線で一緒に探求していくことで、ひとり一人の個性や可能性を伸ばし、自己肯定感を育てます。



新たなことに挑戦する積極性とそれら成功体験による自信を身に付けます。

さまざまな個性や文化の違いを理解・尊重し、自らの価値観を世界に広げます。

またグローバル化する環境においても、自分自身の考えを論理的に発信するコミュニケーション力を身に付けます。



礼儀正しく、他人を思いやる子どもに育てます。

2. 提供する教育・保育等の内容

本園では、教育・保育等を次のとおり定めています。

(1) 保育の内容

- 同年齢と異年齢でのかかわりを一日の保育の中でバランスよく取り入れ、子どもたちが互いに影響しあいながら成長していく環境を提供します。
- 正課（英語・体育）を通し経験の幅を広げ、興味や自信に繋げていきます。
- 運動を毎日継続的に行い子どもたちの基礎体力の向上・維持に繋がります。
- 園行事に日本の伝統行事を取り入れることで自分たちの国についての知識を深めていきます。園外保育を積極的に行い、社会体験や季節の移り変わりを感じられるような保育を行います。
- 食育活動（野菜の栽培、収穫、調理など）を通して、食やいのちについて興味・意欲を育み、学びの幅を広げます。
- 外国人英語講師を配置し、園児が外国の言語や文化に触れることで興味・関心を持ちコミュニケーション能力を高めていきます。

(2) 年間行事

月	基本行事	季節行事	保護者行事
4月	入園式 ★		
5月			クラス懇談会
6月	SorairoNightFestival (5歳)		個人懇談
7月		七夕の集い	
8月		そらいろまつり★	
9月	防災訓練		引渡訓練
10月	運動会 ★	ハロウィンパーティー	
11月			
12月	発表会★	クリスマス会	
1月		正月あそび	
2月		豆まき	クラス懇談会
3月	お別れ会 卒園式 ★	ひなまつり	

- ・上記の他、お誕生会・避難訓練・身体測定を毎月行っています。
- ・近隣のお散歩や公園での活動、園外保育は上記に含まれていません。
- ・★印は保護者参加行事となります。
- ・年間行事の詳細日程は入園式で配布いたします。行事の詳細は、コドモン「カレンダー」や園だより等でお知らせします。
- ・子どもの興味関心により、日程が変更する場合があります。

(3) 一日のながれ

乳児（0～2歳児）		幼児（3～5歳）	
7:00～	順次当園 おやつ	7:00～	順次登園 異年齢保育活動
9:00～	保育活動	9:30～	保育活動 専門カリキュラム
11:00～	昼食	12:00～	昼食
11:45～	お昼寝	12:15～	保育活動 (希望者は、お昼寝)
15:00～	おやつ	15:00～	おやつ
15:30～	保育活動 ※異年齢保育含む	15:30～	保育活動 ※異年齢保育含む
18:00 ～20:00	延長保育 補食	18:00 ～20:00	延長保育 補食

※幼児（3～5歳）は午後の時間を利用してアフタースクールを行う日もあります。※希望者のみ

(4) 給食

産地や素材にこだわった自園調理の安心・安全な給食作りを基本としています。

対象	給食実施方法	給食曜日	その他
全園児	週6回	月～土	行事や園外保育等で、 給食日にお弁当を持参いただく場合があります。

<アレルギー対応について> 食物アレルギーのある方は、毎月ご自宅での状況や代替食の確認を目的に保護者と園（担任と栄養士または調理員）で面談を行います。お誕生会などの行事の際におやつについてはアレルギー対応ができない場合は別メニューを提供させていただきます。

3. 職員の配置状況

職 種	職員数	業務の内容
園 長	1	園全体の管理運営を行います。
総 主 任	1	園長の補佐し、保育士の保育指導・子どもの教育・保育を行います。
保 育 士	15	子どもの教育・保育を行います。
フリー保育士	2	
保 育 補 助 者	1	子どもの教育・保育の補助を行います。
調 理 員	4	給食献立の作成・調理、調理室・食品庫等の管理その他食育活動の補助を行います。
事 務 員	1	施設・備品の保安全管理、経理事務、関係機関との連絡その他庶務に関する業務を行います。
清 掃 員	1	園内の清掃業務を行います。
講 師	2	正課活動に関する教育を行い、通常の教育・保育の補助を行います。
囁 託 医	2	子どもの健康診断と保健衛生の指導に関する業務を行います。

4. 利用定員

当園の定める利用定員は以下の通りとなります。申請上の定員となるため実際の園児数とは異なりますのでご了承ください。

区分	利用定員
3号	33
2号	57

区分	利用定員	年齢	クラス名	在籍数
3号	33	0歳児	つくし	5
		1歳児	みつば	14
		2歳児	なすな	14
2号	57	3歳児	つゆくさ	19
		4歳児	すみれ	19
		5歳児	すずらん	19
		合計	6クラス	90

5. 保育等を提供する日・時間

本園では、保育等を提供する日を次のとおり定めています。

(1) 休園日

日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 開園時間 7:00～20:00

認定区分	通常保育	延長保育
保育標準時間認定	7:00～18:00	18:00～20:00
保育短時間認定	8:30～16:30	16:30～20:00

※延長保育のご利用は、狭山市にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります

(3) 延長保育時間

延長保育の利用は、国の幼児教育・保育無償化の施策対象外となるため、ご利用いただいた場合には利用料をお支払いいただきます。利用料は、別添の料金表をご確認ください。

(4) 土曜利用について

就労証明書等で土曜日が勤務日に含まれている方が対象となります。勤務形態の変更や、突発で土曜保育が必要な場合は別途就労証明書をご提出ください。

【申込み方法】

- 前月20日までに土曜保育利用申込書と就労証明書を合わせてご提出ください。

6. 諸経費

(1) 実費でかかる費用について

3歳児～5歳児の保育料時は無償となります。

0歳児～2歳児は本園に対して、教育・保育給付認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

狭山市では保護者全員の前年度分の課税額を基礎にして、お子さまの年齢によって定めています。また、同一世帯からご兄弟が他の保育園・幼稚園に入園している場合、多子世帯の負担軽減が適応されます。

(2) 登園・降園時間管理について

園ではお子さまの登園・降園管理をITシステム「コドモン」を導入し行っております。延長保育等の別途料金の発生するサービス利用はコドモンの打刻時刻を基準としております。その他、園からの一斉連絡、保護者さまからのご連絡等も一部コドモンを利用して行っております。

7. 入園・退園に関する注意事項

(1) 入園に関する事項

狭山市から入園の案内があったお子さま

(2) 退園に関する事項

- 子どもが小学校に就学したとき。
- 子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。(転居や保護者離職にともない、保育の必要がなくなった場合など)
- 狭山市と協議のうえ適当と認められないとき。
- 保育料や諸経費が2か月以上滞納しており、お支払いの確約が取れない場合。その他、利用の継続について、重大な支障または困難が生じたとき。

8. 緊急時の対応

(1) 非常災害時の対策

非常時は、防災・防火管理者指揮のもと消防計画書・BCPにより対応いたします。園では園児1名に対して4食分の非常食を備蓄しております。なお、賞味期限が近付いた場合はSDGsの観点から、賞味期限が1～2か月以上あるものにつきまして福祉団体もしくはフードバンク等へ寄贈しております。

防災設備	・自動火報装置 ・誘導灯 ・消火器 ・ガス漏れ報知機 ・非常警報装置 ・カーテン、敷物は防災処理のある物を使用 ・非常食（保存食・保存水）、防寒具（毛布等）、発電機等を整備
------	--

園では3日分の非常食を備蓄しております。

また、給食やおやつについて、献立どおりの提供が困難な場合は、献立の変更を行い提供いたします。

(2) 警報発令時の対応

【避難情報等発令されたとき】

開園時間内	高齢者等避難	警戒レベル3	閉園 保護者さまのお迎えを依頼します
	避難指示	警戒レベル4	
	緊急安全確保	警戒レベル5	
	特別警報		

閉園時間内	高齢者等避難	警戒レベル3	休園 解除された場合は開園いたします
	避難指示	警戒レベル4	
	緊急安全確保	警戒レベル5	
	特別警報		

【東京都内で震度5弱以上地震が発生した場合】

開園時間内	閉園	施設の安全が確認できない場合はお子さまのお迎えを依頼いたします。
閉園時間	休園	施設の安全と職員体制の確保ができるまで休園いたします。

(3) 園児の引き渡し、残留園児の保護

通常の保育が不可能となり、保護者がお迎えにきた際には、園児名簿と照合し保護者を確認のうえ、引き渡しいたします。万が一、保護者がお迎えにくることが困難な場合は、園または避難場所において保護者が引き取りに来るまでお子さまをお預かりいたしますので、ご安心ください。

(4) 避難場所の優先順位と候補地

下記はあくまでも平常時の候補地です。実際の避難場所は災害伝言ダイヤルに登録された場所となりますので、必ずご確認をお願いします。緊急時には避難先や安否等をお知らせする手段がなくなる場合も予想されます。下記の点をあらかじめ把握し、ご協力をお願いします。

優先順位		避難場所候補地
第一次避難場所	人数確認、ケガ人の応急手当等行う	1F園庭またはホール
第二次避難場所	火災、破損等により園舎が危険な状態の場合移動する	入管地区一般避難場所 入管地区交流センター（南入管428-3）
		入管地区指定緊急避難場所 山王小学校（南入管55）
第三次避難場所	保護者に引き渡すまである程度時間を要する場合	山王中学校（南入管157番地）

(5) 避難先の明示

緊急避難が必要となり全員で園舎を離れる場合は、災害用伝言ダイヤル「171」に避難場所を登録します。メッセージの聞き方は下記のとおりです。園敷地内への避難の場合は、門に貼り紙にて提示します。

- 避難場所を確認するために「171」をダイヤル
- 音声案内に従って「2」をダイヤル
- 園の電話番号「0429978752」をダイヤル（その後は音声案内に従ってください）
- 避難場所を伝言にて確認

9. 要望・苦情等に関する相談窓口

園内窓口 〈開園日・時間内〉	解決責任者：岡田 ひとみ	電話番号 04-2997-8752
	受付担当者：小俣 絵里	電話番号 04-2997-8752
第三者委員	稲田 健祐（司法書士）	電話番号 080-4504-7983
	原 幸四郎（税理士）	電話番号 011-594-2588

※上記のほか、園内に要望・苦情等に係る意見箱を設置しています。

10 カスタマーハラスメントの対応

保護者様からのご意見・ご要望に対して、誠意を持って真摯に対応することが園運営の向上に必須です。しかしながら、カスタマーハラスメントに該当する行為に対しては、職員の人権及び就業環境を守るために対応します。

- 精神的な攻撃 例：個人の人格否定につながる言動
- 威圧的・脅迫的な言動 例：恫喝、罵声、暴言、土下座の要求等
- 継続的、執拗な言動 例：要求の繰り返し、何度も同じ説明をさせるなど業務に支障を及ぼす行為
- 拘束的な言動 例：長時間の叱責、拘束
- プライバシーの侵害 例：無断で撮影、録画、録音する行為
- 名誉棄損にあたる言動 例：SNS 等への園や職員の信用を棄損させる内容の投稿

11 その他

- 当園の運営・保育活動に関しまして、何かご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。なお、保育中の職員への直接の相談は安全に保育を行うためご遠慮させていただきます。特に、保育活動中の職員への叱責、クレームは子どもたちに精神的な不安を与えることにつながりますのでご配慮のほどよろしくお願いいたします。
- 当園の敷地内はすべて禁煙です。
- 登降園時における敷地内（駐車場含む）での事故・盗難等につきましては、園では一切の責任を負いかねます。保護者さまの管理のもと安全に十分に留意ください。
- 利用者の思想、信仰は自由ですが、園内での他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

※この重要事項説明書の内容は、2026年2月改訂。

別添

料金表

入園時の費用

入園時の費用	費用	備考
入園時教材費	0歳児：1,280円 1歳児：1,280円 2歳児：1,280円 3歳児：6,200円 4歳児：6,200円 5歳児：6,200円	入園手続き時、または3歳進級時 ・ワークなど個人教材、防災備品

通園時の費用

入園時の費用	費用	備考
保育料	無償	
給食代※	月額 6,500円	週6回 主食代 1,500円 副食費 5,000円
特別保育料	0歳児：月額 1,900円 1歳児：月額 1,100円 2歳児：月額 1,100円	月刊誌、行事費、コドモン利用料、 災害救済給付、等
	3歳児：月額 1,600円 4歳児：月額 1,700円 5歳児：月額 2,100円	月刊誌、行事費、個人教材、コドモン利用料、 災害救済給付、園外保育（有料施設利用帳含む）、等

延長保育利用料

□保育標準時間

時間	料金
1時間（18：00～19：00）	400円/日 4,000円/日
2時間（19：00～20：00）	600円/日 6,000円/日

□保育短時間

時間	料金
7：00～8：30	400円/日
16：30～18：00	400円/日
16：30～19：00	800円/日
16：30～20：00	1,000円/日